

運輸局長殿
運輸局 運輸支局長殿

運行・整備管理者選任等届出書

(ふりがな)

★届出者の氏名
又は名称

★営業所（使用の本拠の位置）の名称

★届出者の住所
及び電話番号

★営業所（使用の本拠の位置）の住所
及び電話番号

運行管理者を 選任 ・ 解任 したので
整備管理者について 選任 ・ 解任 したので

道路運送法第23条第3項
貨物自動車運送事業法第18条第3項
道路運送車両法第52条

の規定により届け出します。
の規定により届け出します。

事業の種類	[事業用]1.一般乗合 2.一般貸切 3.一般乗用 4.特定旅客 5.一般貨物 6.特定貨物 7.特定第二種利用運送 [自家用]8.レンタカー 9.その他の自動車					変更前の内容（管理者以外）及び備考		
自動車の台数(台) (届け出に係る事業に限る)	車種 業態	バス		トラック等			乗用車	軽貨物 (二輪含む)
		(30人以上)	(29人以下)	(8t以上)	(8t未満)			
	自家用							
	レンタカー							
事業用			(うち特積運後車：)					
解任（変更） となった 旧管理者	管理者区分	氏名	解任等年月日	解任等の理由				
	運行管理者 整備管理者		年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令				
	運行管理者 整備管理者		年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令				
	運行管理者 整備管理者		年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令				
	運行管理者 整備管理者		年 月 日	1.転任 2.職制変更 3.退職 4.資格者証の返納命令又は解任命令				

- [注意事項]
- 1. この届出書は、事業の種類ごと及び選任義務を有する営業所等ごとに提出すること。なお、営業所等の廃止により管理者を解任する場合は、適宜の書式によりその旨を届け出すること。
 - 2. 「事業の種類」、「管理者区分」及び「解任等の理由」欄は、該当の項目に○を付すこと。
 - 3. 運行管理者の選任届け出の際は、新たに選任した者の運行管理者資格証の写しを添付すること。
 - 4. 整備管理者の選任届け出の際には、新たに選任した者が資格要件のいずれかに該当すること及び道路運送車両法第 53 条に規定する解任命令による解任の日から 2 年を経過していない者でないことを信じさせるに足る書面を添付すること。
 - 5. ★印の事項に変更があったときは変更の届け出が必要です。なお、変更後の事項は、朱書するか又は赤色のアンダーラインを付してください。